

子ども家庭支援センターすこやか 専用☎あり
〒182-0022 国領町3-1-38 ココスクエア2階
☎042-481-7733（午前9時～午後5時）

●幼児交流事業「にこにこパンダ・すくすくパンダ」

①にこにこパンダ（Ａクラス・Ｂクラス）（全3回）

日①5月13日(火)②6月10日(火)③7月8日(火)

期令和5年11月2日～令和6年4月30日生まれ

②すくすくパンダ

●1歳児（Ａクラス・Ｂクラス）（全6回）

日①5月1日(木)②15日(木)③6月5日(木)④19日(木)⑤7月3日(木)⑥17日(木)

期令和5年5月2日～11月1日生まれ

●2歳児（Ａクラス・Ｂクラス）（全6回）

日①5月8日(木)②22日(木)③6月12日(木)④26日(木)⑤7月10日(木)⑥24日(木)

期令和4年7月2日～令和5年5月1日生まれ

●3歳児以上（全6回）

日①5月9日(金)②23日(金)③6月13日(金)④27日(金)⑤7月11日(金)⑥25日(金) 期令和4年7月1日以前生まれ

①②共に

時Aクラス／午前9時30分～10時30分

Bクラス／午前11時～正午

3歳児以上／午前10時～11時30分

内容手遊び、体操、工作など 定①各26組②各24組程度（多数抽選） 期3月21日(金)午前9時～27日(木)午後5時にEメールで申し込み。詳細はすこやか☎参照

●小児科医による健康相談

日4月9日(火)午前10時30分～11時30分

演貫井清孝（すこやか協力医）

定申し込み順5人

☎電話または直接すこやか

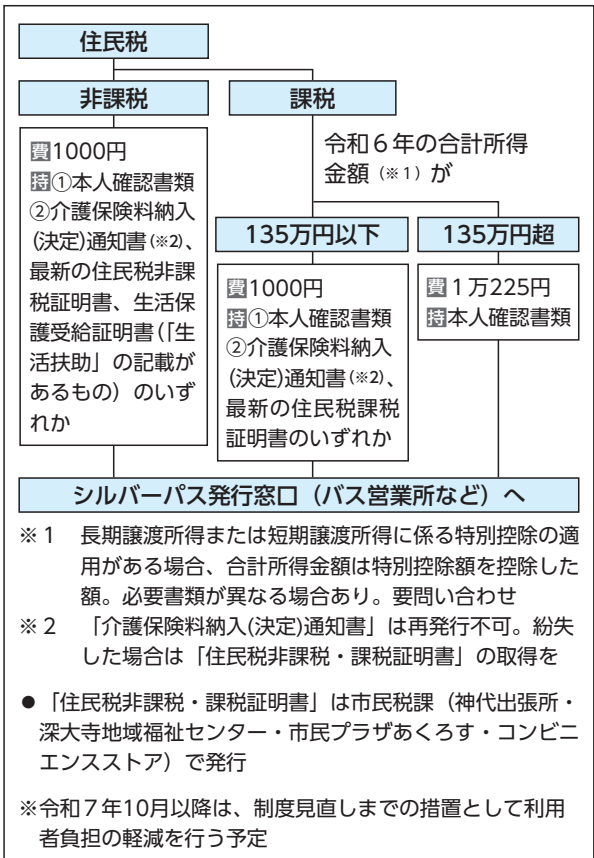
期治療行為は行いません



東京都シルバーパス（4～9月新規購入）

都営交通、都内民営バスなどが利用できます。発行日から9月30日(火)まで有効です。

発行の際の必要書類など



期満70歳以上の都民（寝たきりの方を除く）

期満70歳になる月の初日からバスの営業所で申し込み

期（一社）東京バス協会（シルバーパス専用）

☎03-5308-6950（平日午前9時～午後5時）

（高齢者支援室）

中等度難聴者の補聴器購入費助成の対象要件を一部見直し

これまで助成対象者の対象要件の一つに「市町村民税非課税の世帯に属する者」としていましたが、令和7年4月から65歳以上の助成対象者は「申請者自身が市町村民税非課税」であれば、同世帯に課税者がいても対象要件を満たすように変更します。

期次の全てに該当する18歳以上の市民①18～64歳：市町村民税非課税世帯 65歳以上：市町村民税非課税②聴力が両耳とも40デシベル以上70デシベル未満③身体障害者手帳（聴覚障害）交付の対象外

期市での交付決定後の購入。交付決定前の購入は対象外

期高齢者支援室☎042-481-7150

健康づくり事業

ティーポットサロン（全10回）

日①4月8日(火)②22日(火)③5月13日(火)④27日(火)⑤6月10日(火)⑥24日(火)⑦7月1日(火)⑧8日(火)⑨9月2日(火)⑩9日(火)（予定） 期午後1時30分～3時20分

所東京YWCA国領センター（新館サロン）

期65歳以上の自力で実施場所へ通える市民

内容体操、クラフト、音楽会、講演、食事会など

定30人（多数抽選） 費8000円（全10回分）

期はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、3月31日(月)（必着）までに〒182-0022国領町7-11-1東京YWCA国領センター「ティーポットサロン」係

期東京YWCA国領センター☎042-483-5151

（高齢者支援室）

簡単！10の筋力トレーニングおさらい会



立つ、座る、歩くなど日常生活でよく使う筋肉を鍛えます。

日4月16日(水) 期初級：午後1時45分～2時15分

中級：2時25分～3時 上級：3時10分～3時30分

所緑ヶ丘地域福祉センター大集会室

期65歳以上で要支援・要介護・日常生活総合事業対象者の認定を受けていない市民※医師から運動制限を受けている方は医師に相談の上参加

演リハビリ専門職 期申し込み順20人 費無料

期期3月21日(金)から電話で高齢者支援室

☎042-481-7150または専用フォームから申し込み

パソコン、スマホ、タブレットなんでも個別相談会（第1回）

日5月9日(金)

期午後1時～2時、2時15分～3時15分、3時30分～4時30分

所総合福祉センター4階生活支援室

期市内在住の障害のある方と家族

定各回2人（多数抽選。初参加優先）

費500円（参加費）

期相談したい機器※申込時に要申し出

期詳細は社会福祉協議会☎参照

所期期3月24日(月)～4月24日(木)に直接または電話・

FAXでドルチェ（総合福祉センター4階）

☎042-490-6675・F042-444-6606

（社会福祉協議会）



安全・安心なまちづくり

木造住宅耐震助成制度の受付開始

4月に予定していた助成制度の開始を早めました。

◎木造住宅の耐震化に関する助成制度

期昭和56年5月31日以前に建築された市内の一戸建て木造住宅、または昭和56年6月1日～平成12年5月31日に工事着手された市内の2階建て以下で、在来軸組工法の一戸建て木造住宅

内容①耐震診断：診断費用の3分の2を助成（限度額15万円。契約前申請）

②耐震改修：改修工事費用の2分の1を助成（限度額80万円。契約前申請）

③建て替え(旧耐震の一戸建て木造住宅のみ)：除却工事費用の23%を助成(限度額80万円。契約前申請)

期各制度の詳細は、市☎参照または問い合わせ

期住宅課☎042-481-7545



税金・保険・年金

市民課・納税課の休日窓口

日3月23日(日)、4月12日(土)・27日(日)

※3月23日(日)は市民課業務のみ。広域交付による戸籍証明書などの発行は不可

期午前9時～午後1時

所期市民課(市役所2階・マイナンバーカード窓口(市役所1階101会議室))☎042-481-7041～5、納税課(市役所3階)☎042-481-7214～20

無料提供中の登記用評価証明書を廃止

東京法務局府中支所と調布市との間において、地方税法第422条の3に基づく通知をすでに電子化していますので、登記用評価証明書の無料交付を3月31日(月)をもって廃止します。評価額は納税通知書に記載の課税明細をご確認ください。

期資産税課（市役所3階）☎042-481-7205～9

3月31日(月)で

土地・家屋台帳の閲覧を廃止

これまで、市民サービスの一環として、法務局からの登記情報を基に整備した土地・家屋台帳の閲覧を実施してきましたが、3月31日(月)で土地台帳・家屋台帳の閲覧を廃止します。なお、固定資産課税台帳の閲覧は、従来通り行います。登記情報は法務局でご確認ください。

期資産税課（市役所3階）☎042-481-7205～9

令和7年度土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

市内に土地・家屋を所有し、課税されている方は、市内全ての土地・家屋の評価額などを確認できます。※土地のみ所有の方は土地の帳簿のみ、家屋のみ所有の方は家屋の帳簿のみ

期4月1日(火)～6月2日(月)（土・日曜日、祝日を除く）

午前8時30分～午後5時

期本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）※代理人の場合は、委任状または代理人選任届も必要

期期資産税課（市役所3階）☎042-481-7205～9

バイクや軽自動車の廃棄などは3月31日(月)までに手続きを

軽自動車税（種別割）はその年の4月1日に対象となる車両を所有している方にかかる税金（年税）です。廃棄・譲渡・盗難・移転などがあつた方は、必ず3月31日(月)までに手続きをしてください。なお、納税通知書は、5月9日頃に納税義務者に発送します。

期市民税課☎042-481-7191・2

●令和6年度歳末たすけあい運動の実績報告

募金額は550万1554円でした。市内の地域福祉推進事業に使われます。ご協力ありがとうございました。

期社会福祉協議会☎042-481-7617